

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2277102444		
法人名	医療法人社団 和恵会		
事業所名	グループホーム 入野やわらの家	ユニット名	あさひ
所在地	浜松市西区入野町6410		
自己評価作成日	平成30年12月21日	評価結果市町村受理日	平成31年3月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2277102444-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	セリオコーポレーション有限公司 福祉第三者評価 調査事業部
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町4-1
訪問調査日	平成31年1月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の皆様が地域の一員として暮らしが継続されるよう入野町自治会や老人クラブに加入して地域行事に参加させて頂き、地域の皆様と交流を図っています。また民生委員の方々は毎月ボランティアとして来所され、入居者様と交流を図ることで一人一人の性質や様子を把握して下さっています。昨年度より年間行事として『地域交流会』と題し、夏祭りや焼き芋会等、地域の方に参加して頂けるよう工夫をしています。その他、施設内に閉じこもっているのではなく、外出の機会を多く設けることで入居者様の気分転換を図るとともに認知症進行予防に繋がっていると思われま。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者一人ひとりが自治会に加入したり老人クラブに参加したりしており、地域の一員として今までの暮らしが継続できるように支援している。管理者は利用者家族から「利用者や職員の距離が近くて関わっているから安心して」といつも感謝しているとの言葉を聞いている。調査当日も入居者は常に朗らかで、おしゃべりをしたり廊下を散歩したり思い思いに過ごしていた。毎日欠かさず散歩に出かけており、利用者からの要望があれば買い物にも出かけている。制約が少ないことから活動の幅が広く、急なリクエストにも対応して積極的な外出支援をしている。「地域交流会」を開催して地域の方々の参加が実現するように工夫している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「親切・丁寧・平等」を基本にGHの方針「希望が叶い笑顔で暮らす」を掲げ、その人らしく暮らし続けることを支援しています。また法人の取り組みを基に各ユニットで目標を掲げ実践しています。	法人内において理念等を考える委員会があり、法人全体の大きな目標を踏まえて各ユニットにおいて年度毎に目標設定をしている。「目線を合わせて傾聴する」等を掲げ、ユニット毎の会議で振り返りも行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	利用者の方は自治会・老人会に加入し、地域の行事や老人会の月例会等に参加するとともにボランティア、地域交流会を通じて交流を図っています。	自治会や老人会には個々で加入しており、月例会には数名が毎月参加している。地域の花見会や秋祭りには全員が参加しており、遠足にも職員が付き添い参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域交流会を通じて地域の方に理解を広めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、ホームの現状、困難事例、アンケート結果等を報告し、その場で頂いたご意見を参考に改善を図っています。	偶数月の第4月曜日に開催している。いつも行事と重なり老人会からの参加はないが、事業所から老人会の定例会に参加して報告をしている。年1回アンケートを実施し、参考資料として改善を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課の担当者とは運営推進会議の他、必要に応じて連絡をとっています。	市町の担当者が運営推進会議に参加しており、加算の件や運営について相談している。家族との意見の相違を困難事例として担当者に相談し、双方の意見を確認して解決に導いてもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内研修に参加することで身体拘束がもたらす弊害や禁止項目について理解を深めているとともに委員会活動を通じて毎月のユニット会議の中で現状の評価やケアの工夫について話し合いをしています。	法人全体で統一したフォーマットを用いて勉強会を行い、各ユニットに下ろしてユニット全体で評価している。評価後は委員会に結果を上げる仕組みになっている。職員は各自が利用者の表情等を日々読み取り、嫌なこと等を話し合い改善に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内研修に参加することで理解を深めているとともに、身体拘束同様、毎月のユニット会議内で現状の報告や相談、ケアの工夫について話し合いをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内研修、外部研修等に参加することで理解を深め、必要な利用者にはそれらを活用できるよう支援していく体制を整えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居・退居に際しては十分な時間をとり説明を行っています。また介護保険法改定の際にも同様に理解・納得が得られるよう丁寧に説明を行い、ご家族の不安や疑問には真摯にお応えをしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、ご家族様介護サービスアンケートを実施してご家族様からご意見を頂く機会を設けています。また苦情・相談窓口を明確にし、契約時に説明しているとともにホーム内にも掲示しています。	家族アンケートを行い、意見を受けている。かつて利用者と事業所との間での伝え方や受け取り方の違いで苦情となった件があったが、それ以降は家族からの意見や要望には細かな説明を行い対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議内や日常の中で職員からの意見や提案を聞くとともに、個人面談の中でも聞き取りをし、意見はできるだけ反映できるよう努めています。	個人面談は年2回行っている。業務の見直しは日々の話し合いからユニット会議での話し合いに繋げている。洗面所の蛇口をシャワーヘッドに変更してもらうよう稟議書を上げ実現した事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各種資格取得の為の支援や永年勤続表彰、リフレッシュ休暇、誕生日祝い金の支給等を行っています。また段位制度の導入や事例発表の評価から職員のやりがいに繋がる取り組みも行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育履修計画により職員は各種の研修が受けられる体制になっているとともに力量に応じた外部研修への参加もしています。またプリセプター制度によりOJTで教育する体制も整えています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	浜松市の連絡協議会を通じて研修に参加することで他施設との交流を図っています。また、管理者が集まりサービスの向上、情報交換等について相互に質を高めるよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前または入居時の面談時、ご本人の意向を聞く機会をもつとともに入居初期では多くの声かけや関わりをすることで関係づくりをしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前または入居時の面談時、ご家族の意向を聞く機会をもつとともに、入居初期ではご本人の様子を丁寧に報告してコミュニケーションをとっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の希望を受け止め、必要に応じた施設を紹介したり、新たなサービス利用の提案等行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で職員とともに家事を行い、これまでの生活の知恵や経験を活かしています。また一緒に買い物や散歩に出掛け、共に暮らす関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の状況や日常の様子を面会時、担当者会議、随時にお伝えしています。またご本人の不安軽減の為、ご家族にも協力を得ています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族だけでなく友人・知人等の面会も歓迎しています。また馴染みの場所や人との関係が継続できるよう外出の機会を設けています。	近所の方や教え子、近所にいた店の方等の面会も多い。いつも通っていた店にコーヒーを飲みに行ったり、年賀状の返事を書いたり、電話をかけたりしている。ヘルパーが付き添って菩提寺に行かれる利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂の座席位置に配慮し、気の合った利用者同士が安心して過ごせる環境をセッティングしています。またサンルームで過ごす、他者の居室へお邪魔してお茶を飲む等、入居者同士の関係づくりを支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループ内のサービス利用者については情報の共有を行い、必要に応じて面会に行く等、今までの関係性を大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の関わりの中で会話や行動からその方の希望や意向を汲み取り、アセスメントシートへの記入、パソコン入力等により職員間で情報を共有しているとともにユニット会議内で話し合いをしています。	職員は、日常的に利用者の行動や会話・表情や仕草などから、意向や希望を汲み取っている。職員全員がユニットごとのアセスメントシートに記録し、パソコンに情報を取り込んで職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時ご家族様やサービス事業所から情報を得て、ホームのプランに活かすようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートの活用、ユニット会議内での情報提供、ヒヤリハット報告書を通して現状を把握するとともに関わりの中からお本人の有する能力を見つけ、引き出しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議にて利用者・家族・関係者と話し合い、現状に即した介護計画立案に努めています。	利用者と家族、後見人等の関係者を含む担当者会議で月に一度の見直しをして、現状に即した介護計画をチームで立案している。介護支援計画表から継続して評価を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコン入力された介護記録(情報)を利用し、職員間で情報共有しています。またアセスメントシートを活用し、介護計画の見直しも行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捕らわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者やご家族の状況、希望、必要性に応じて既存のサービスに捕らわれないことない支援にとりこんでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの受け入れ、地域商店への買い物等、地域資源を把握、活用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同一法人の協力病院と連携を図り、利用者の状態により常に相談できる体制になっています。また必要時適切な医療が受けられることでご家族、本人の安心に繋がっています。	同一法人で、なおかつ同一敷地内にある協力医療機関と連携を図り、24時間対応を可能にしている。緊急時の異変や看護に対応可能な医療連携体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師には日常の健康管理の他、異変時または利用者希望時においても相談・対応ができる体制にあります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院においては関係先と連絡、情報交換を密にし、早期の退院、ホームでの受け入れに向けて動いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重症化した場合における対応に関わる指針」を用いて入居前に本人またはご家族と話し合う時間をとっているとともに十分な理解が得られるよう医師や看護師の意見も参考に丁寧に説明しています。	利用者と家族には、入居時に「契約書」および「重度化した場合における対応に関わる指針」について説明し、共有し同意を得ている。医師や看護師との連携も取れており、状態の変化に応じた体制が整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修への参加、ユニット会議内で検討、相談、実践の確認、マニュアルの熟読等実践力が身につく努力をしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回利用者、グループ内職員も参加して防災訓練を行っています。また運営推進会議を通じて地域の方にも協力を依頼しています。	防災訓練実施記録があり、年2回の防災訓練では日中に夜間想定でユニット職員2名による人員点呼を行っている。備蓄は3日分の用意があり、法人全体で一括している。地域の防災訓練にも職員が参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入職時や年間教育計画、委員会の取り組み等から接遇教育を行い、尊厳を守る対応に留意しています。また一人一人の性質、性格等を十分に把握した上でそれぞれに合った対応をしています。	基礎研修の中に研修制度があり、排泄マニュアル等を作成している。入職時新人研修オリエンテーションでプライバシー保護に関する接遇研修を受け、尊厳を守る研修を行っている。研修は段位制度を取り入れている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活をともにしながら会話の中で思いや希望を聞き出しています。また一人一人の状態に応じ、自己決定できる工夫を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペース似合わせるよう、その時々に応じて職員の動き(業務)を変更するようにしています。また希望に応じた生活ができるよう、随時業務変更を行いながら実践しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	カラーリングや化粧、ひげ剃り等それぞれの身だしなみの支援をしています		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員がともに食事準備や片付けを行い残存能力を活用しています。また希望の献立が聞かれた際にはできるだけ迅速に対応ができるよう努力をしています。	盛り付けや配膳・後片付けなど、利用者は職員の見守りの中で一緒に行っている。献立は個々のリクエストにできる限り答えるようにしており、バイキングやお楽しみ昼食会・行事食を提供したり、外食するなど食事を楽しむ工夫をしている。	食事を楽めるように職員は外食やお楽しみ食事会など工夫しているが、水分の摂取量が全体摂取量のみで記入で摂取時間が不明である。便秘予防のために、飲んだ時間と量がわかるような工夫を期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量を記録し、月2回の体重測定を目安として行っています。食欲低下の方への栄養補助食品の検討、提供等も行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔ケア介助、声かけ、確認等能力に応じたケアを行っています。必要に応じ、グループ内の歯科衛生士に相談、助言を仰いでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の動きや仕草を見て、必要時トイレ誘導する等さりげない介助を行っています。トイレの表示、飾り等の工夫でトイレの認知を促し、排泄の自立に向けた支援をしています。	利用者の居室にトイレが設置されており、食後等にも自由に使用している。使用後に水を流すことを忘れてしまう利用者に対し、レバーに「流す」と表示することで自立支援に繋がりが改善された事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘ぎみの方には水分摂取を促したり、ヨーグルトや果物の摂取を促したりと、その方に応じた支援をしています。また栄養士による指導、助言を頂いて調理の工夫も行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望の時間に入浴し、湯温、湯量などもその方に応じて調整をしています。また行事の際は菖蒲を入れたり、ゆずを入れたりして季節を感じて頂いています。	入浴回数は週3回を目安に利用者の希望を取り入れて実施している。利用者にとって入浴が楽しい時間となるように心がけている。拒否があった場合は、無理強いせず、時間や人を変更する等の工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息の促し、夜間不眠を訴える方への対応(ミルクの提供や付き添い等)、寝心地の工夫など、その方に応じた支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、副作用、用量等について薬管理表で周知、理解しています。また、症状の変化についても注意深く観察し、記録に残したり、情報共有ができるように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸、洗濯、食事作り、掃除等できることを分担して行っています。また生活歴の中から力が活かせ、そのことが喜び、楽しみに代わるよう支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、散歩等、希望に応じて外へ出掛ける支援をしています。また、定期的に催事場への外出も行って、季節に応じた外出場所の検討及び希望に応じた外出支援も行っています。	日常的には、買い物への希望があればいつでも一緒に出かけている。「今日は天気が良いので出かけたかった」と、利用者の突発的な思いも叶えている。両陛下が地元に来られた際、ほぼ全員で出かけて車を見送ったり、生け花展などの定期的な催事場等へ外出したりして積極的に支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の残存能力及び生活支援の一つとしてお金を持つことへの理解をされており、一人一人の希望、または能力に応じてお金を所持したり支払いができるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に携帯電話を持参され、自由に連絡できる環境もあれば、施設の電話を利用して連絡をとる方もいらっしゃいます。お手紙を出される時も切手購入の支援やご家族への連絡等を支援している方もいらっしゃいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は季節に応じた飾り物、過ごしやすい環境になるよう工夫をしています。また清潔を心がけ、利用者とともに掃除をしたり、混乱を招くような物がないか、気を配っています。	共用空間には光庭を囲むように各居室や台所・談話室等が配置されており、彩光よく広々として解放感がある。季節感を大切にしており、安全で落ち着いた環境で過ごせる様に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	サンルームで日光浴をしたり、ソファでくつろいだり、気のあった方とゲームをしたりとそれぞれに自由に過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には馴染みのある家具や使い慣れた物を持参されるようお願いをしています。またご本人の意向や生活の様子から必要に応じて環境を整える支援をしています。	各居室にベットとトイレ、洗面台が備え付けられている。利用者が今まで使い慣れた家具や仏壇、家族写真等が持ち込まれており、職員は利用者と一緒に掃除をして清潔で居心地良く過ごせるよう心がけている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室等に手すりを設置しており安全かつ自立した生活が送れるような設備になっています。また居室がご本人にわかるよう目印をつけ、自立を促す工夫もしています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2277102444		
法人名	医療法人社団和恵会		
事業所名	グループホーム入野やわらの家	ユニット名	あかね
所在地	浜松市西区入野町6410		
自己評価作成日	平成30年12月21日	評価結果市町村受理日	平成31年3月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2277102444-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	セリオコーポレーション有限会社 福祉第三者評価 調査事業部		
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町4-1		
訪問調査日	平成31年1月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の皆様が地域の一員として暮らしが継続されるよう入野町自治会や老人クラブに加入して地域行事に参加させて頂き、地域の皆様と交流を図っています。また民生委員の方々は毎月ボランティアとして来所され、入居者様と交流を図ることで一人一人の性質や様子を把握して下さっています。昨年度より年間行事として『地域交流会』と題し、夏祭りや焼き芋会等、地域の方に参加して頂けるよう工夫をしています。その他、施設内に閉じこもっているのではなく、外出の機会を多く設けることで入居者様の気分転換を図るとともに認知症進行予防に繋がっていると思われま。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※複数ユニットの外部評価結果は1ユニット目の評価票に記入されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「親切・丁寧・平等」を基本にGHの方針「希望が叶い笑顔で暮らす」を掲げ、その人らしく暮らし続けることを支援しています。また法人の取り組みを基に各ユニットで目標を掲げ実践しています。	※複数ユニットの外部評価結果は1ユニット目の評価票に記入されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者の方は自治会・老人会に加入し、地域の行事や老人会の月例会等に参加するとともにボランティア、地域交流会を通じて交流を図っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域交流会を通じて地域の方に理解を広めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、ホームの現状、困難事例、アンケート結果等を報告し、その場で頂いたご意見を参考に改善を図っています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課の担当者とは運営推進会議の他、必要に応じて連絡をとっています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内研修に参加することで身体拘束がもたらす弊害や禁止項目について理解を深めるとともに委員会活動を通じて毎月のユニット会議の中で現状の評価やケアの工夫について話し合いをしています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内研修に参加することで理解を深めるとともに、身体拘束同様、毎月のユニット会議内で現状の報告や相談、ケアの工夫について話し合いをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内研修、外部研修等に参加することで理解を深め、必要な利用者にはそれらを活用できるよう支援していく体制を整えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居・退居に際しては十分な時間をとり説明を行っています。また介護保険法改定の際にも同様に理解・納得が得られるよう丁寧に説明を行い、ご家族の不安や疑問には真摯にお応えをしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、ご家族様介護サービスアンケートを実施してご家族様からご意見を頂く機会を設けています。また苦情・相談窓口を明確にし、契約時に説明しているとともにホーム内にも掲示しています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議内や日常の中で職員からの意見や提案を聞くとともに、個人面談の中でも聞き取りをし、意見はできるだけ反映できるよう努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各種資格取得の為の支援や永年勤続表彰、リフレッシュ休暇、誕生日祝い金の支給等を行っています。また段位制度の導入や事例発表の評価から職員のやりがいに繋がる取り組みも行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育履修計画により職員は各種の研修が受けられる体制になっているとともに力量に応じた外部研修への参加もしています。またプリセプター制度によりOJTで教育する体制も整えています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	浜松市の連絡協議会を通じて研修に参加することで他施設との交流を図っています。また、管理者が集まりサービスの向上、情報交換等について相互に質を高めるよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前または入居時の面談時、ご本人の意向を聞く機会をもつとともに入居初期では多くの声かけや関わりをすることで関係づくりをしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前または入居時の面談時、ご家族の意向を聞く機会をもつとともに、入居初期ではご本人の様子を丁寧に報告してコミュニケーションをとっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の希望を受け止め、必要に応じた施設を紹介したり、新たなサービス利用の提案等行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で職員とともに家事を行い、これまでの生活の知恵や経験を活かしています。また一緒に買い物や散歩に出掛け、共に暮らす関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の状況や日常の様子を面会時、担当者会議、随時にお伝えしています。またご本人の不安軽減の為、ご家族にも協力を得ています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族だけでなく友人・知人等の面会も歓迎しています。また馴染みの場所や人との関係が継続できるよう外出の機会を設けています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂の座席位置に配慮し、気の合った利用者同士が安心して過ごせる環境をセッティングしています。またサンルームで過ごす、他者の居室へお邪魔してお茶を飲む等、入居者同士の関係づくりを支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループ内のサービス利用者については情報の共有を行い、必要に応じて面会に行く等、今までの関係性を大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の関わりの中で会話や行動からその方の希望や意向を汲み取り、アセスメントシートへの記入、パソコン入力等により職員間で情報を共有しているとともにユニット会議内で話し合いをしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時ご家族様やサービス事業所から情報を得て、ホームのプランに活かすようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートの活用、ユニット会議内での情報提供、ヒヤリハット報告書を通して現状を把握するとともに関わりの中からお本人の有する能力を見つけ、引き出しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議にて利用者・家族・関係者と話し合い、現状に即した介護計画立案に努めています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコン入力された介護記録(情報)を利用し、職員間で情報共有しています。またアセスメントシートを活用し、介護計画の見直しも行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捕われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者やご家族の状況、希望、必要性に応じて既存のサービスに捕われないことない支援にとりくんでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの受け入れ、地域商店への買い物等、地域資源を把握、活用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同一法人の協力病院と連携を図り、利用者の状態により常に相談できる体制になっています。また必要時適切な医療が受けられることでご家族、本人の安心に繋がっています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師には日常の健康管理の他、異変時または利用者希望時においても相談・対応ができる体制にあります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院においては関係先と連絡、情報交換を密にし、早期の退院、ホームでの受け入れに向けて動いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重症化した場合における対応に関わる指針」を用いて入居前に本人またはご家族と話し合う時間をとっているとともに十分な理解が得られるよう医師や看護師の意見も参考に丁寧に説明しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修への参加、ユニット会議内で検討、相談、実践の確認、マニュアルの熟読等実践力が身につく努力をしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回利用者、グループ内職員も参加して防災訓練を行っています。また運営推進会議を通じて地域の方にも協力を依頼しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入職時や年間教育計画、委員会の取り組み等から接遇教育を行い、尊厳を守る対応に留意しています。また一人一人の性質、性格等を十分に把握した上でそれぞれに合った対応をしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活をともにしながら会話の中で思いや希望を聞き出しています。また一人一人の状態に応じ、自己決定できる工夫を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペース似合わせるよう、その時々に応じた職員の動き(業務)を変更するようにしています。また希望に応じた生活ができるよう、随時業務変更を行いながら実践しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	カラーリングや化粧、ひげ剃り等それぞれの身だしなみの支援をしています		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員がともに食事準備や片付けを行い残存能力を活用しています。また希望の献立が聞かれた際はできるだけ迅速に対応ができるよう努力をしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量を記録し、月2回の体重測定を目安として行っています。食欲低下の方への栄養補助食品の検討、提供等も行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔ケア介助、声かけ、確認等能力に応じたケアを行っています。必要に応じ、グループ内の歯科衛生士に相談、助言を仰いでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の動きや仕草を見て、必要時トイレ誘導する等さりげない介助を行っています。トイレの表示、飾り等の工夫でトイレの認知を促し、排泄の自立に向けた支援をしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘ぎみの方には水分摂取を促したり、ヨーグルトや果物の摂取を促したりと、その方に応じた支援をしています。また栄養士による指導、助言を頂いて調理の工夫も行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望の時間に入浴し、湯温、湯量などもその方に応じて調整をしています。また行事の際は菖蒲を入れたり、ゆずを入れたりして季節を感じて頂いています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息の促し、夜間不眠を訴える方への対応(ミルクの提供や付き添い等)、寝心地の工夫など、その方に応じた支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、副作用、用量等について薬管理表で周知、理解しています。また、症状の変化についても注意深く観察し、記録に残したり、情報共有ができるように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸、洗濯、食事作り、掃除等できることを分担して行っています。また生活歴の中から力が活かせ、そのことが喜び、楽しみに代わるよう支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、散歩等、希望に応じて外へ出掛ける支援をしています。また、定期的に催事場への外出も行っており、季節に応じた外出場所の検討及び希望に応じた外出支援も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の残存能力及び生活支援の一つとしてお金を持つことへの理解をされており、一人一人の希望、または能力に応じてお金を所持したり支払いができるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に携帯電話を持参され、自由に連絡できる環境もあれば、施設の電話を利用して連絡をとる方もいらっしゃいます。お手紙を出される時も切手購入の支援やご家族への連絡等を支援している方もいらっしゃいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は季節に応じた飾り物、過ごしやすい環境になるよう工夫をしています。また清潔を心がけ、利用者とともに掃除をしたり、混乱を招くような物がないか、気を配っています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	サンルームで日光浴をしたり、ソファでくつろいだり、気のあった方とゲームをしたりとそれぞれに自由に過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には馴染みのある家具や使い慣れた物を持参されるようお願いをしています。またご本人の意向や生活の様子から必要に応じて環境を整える支援をしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室等に手すりを設置しており安全かつ自立した生活が送れるような設備になっています。また居室がご本人にわかるよう目印をつけ、自立を促す工夫もしています。		